

**マイナンバー（個人番号）を提供する際は、
本人確認 が必要です！**

マイナンバー（個人番号）が記入された書類を提出する際、他人のなりすまし等を防止するため、番号法に基づく本人確認を実施いたします（注1）。 つきましては、以下の書類について原本の提示又はコピーの添付が必要となりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

○本人確認に必要な書類例（注2）（注3）

(1) 本人が提出する場合

番号確認書類	身元確認書類	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人番号カード(個人番号記載面) ・ 通知カード ・ 個人番号記載住民票 <p style="text-align: right;">等</p>	+	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人番号カード(顔写真記載面) ・ 運転免許証等(顔写真付公的身分証) ・ 顔写真の無い公的身分証 2点（注4） <p style="text-align: right;">等</p>

(2) 代理人が提出する場合

本人の番号確認書類	代理人の身元確認書類	代理権確認書類		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人所有の上記番号確認書類 	+	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代理人所有の上記身元確認書類 	+	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委任状（原本） ・ 法定代理権を示す書類 <p style="text-align: right;">等</p>

(注1) 法人番号記載書類提出時には、本人確認は実施しません。

(注2) 本人確認書類は委任状を除き、写しでも結構です。

(注3) 例示した書類がご用意いただけない場合は、太宰府市税務課まで問い合わせください。

(注4) 通知カードは身元確認書類としてご利用できません。